

歯っぴースマイル

Vol.12 平成20年4月1日発行
社団法人 東京都目黒区歯科医師会
目黒区中央町2-13-11
電話 03-3719-8201
www.meguro-dental.or.jp

口腔（こうくう）の機能について —歯科疾患は咀嚼系（そしゃくけい）の病気—

現在の日本では、**高齢者の介護予防事業**が重要視されるようになりました。歯科の介護予防事業では、高齢者の健康を増進させる目的で、**口腔の機能**を維持させ回復させることに主眼がおかれています。なぜなら口腔の機能を担当するのは歯科だからです。しかし日本での歯科医のイメージは、いまだ昭和初期と変わらず、むし歯を削って詰め物をしたり、歯を抜いて入れ歯を入れたりする歯大工のままでしょう。そこで今回は、歯科と口腔の機能について簡単なお話しをしてみたいと思います。

♡ 口腔の機能とは何ですか？

口腔のおもな機能は、咀嚼（そしゃく）、嚥下（えんげ）、発音（はつおん）の3つに集約されます。これらのうち咀嚼すなわち**咀嚼機能**（そしゃくきのう）は口腔の機能の代表といえます。

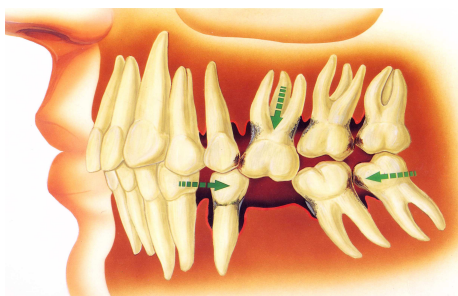
♡ 咀嚼系とは？

消化機能を担当するシステムは消化器系で、消化器系の臓器には食道、胃、肝臓、膵臓、腸などがあげられます。同じく咀嚼機能を担当するシステムは**咀嚼系**で、咀嚼系の臓器には歯、歯肉、顎の骨、顎関節、下顎を動かす筋肉や神経などがあげられます（図1）。歯や歯肉は、医学的には咀嚼系の臓器に分類されているのです。

♡ 咀嚼系の病気とは？

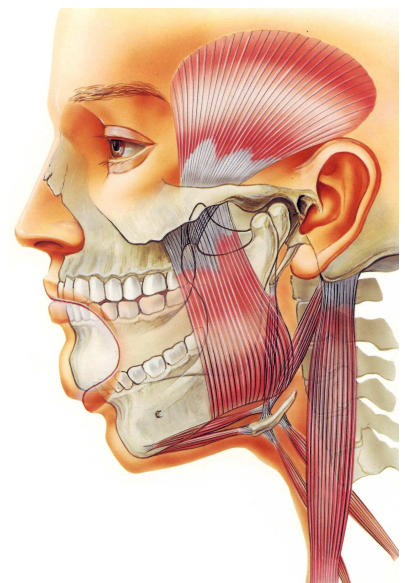
消化器系では、臓器のどれかが病気になればおなかをこわします。この状態は、医学的には消化器系全体の病気とみなされます。同じく咀嚼系でも、臓器のどれかが病気になれば食物を噛みにくくなります。この状態は、医学的には咀嚼系全体の病気とみなされます。すなわちむし歯、歯周病、**歯牙欠損症**（しがけっそんしょう：歯がなくなったあとそのまま放置してあること）などは咀嚼系の病気なのです。

♡ 歯が1本失われたとき、これを放置しておくとうなりますか？

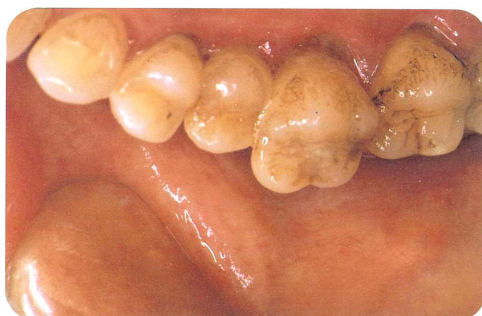


(図2)

歯牙欠損症を放置しておくとう、近くの歯は、歯のないところにむかって動きはじめます（図2：緑の矢印。臨床例：写真1および2）。そのため歯並びが悪くなり清掃が困難になると、むし歯や歯周病になりやすくなります。また歯が動いたため**咬みあわせ**にアンバランスが生じると、**顎関節症**や**歯周病**などの素因になることがわかっています。実際このような経過で何らかの歯科疾患が増えたならば、それらの疾患は、歯牙欠損症を放置したことによって引き続く**継続疾患**（けいぞくしっかん）と呼ばれます。



(図1)



(写真1)



(写真2)

♡ 顎関節症にはどんな症状がありますか？

顎関節症

開口痛
開口障害
顎関節の開口時雑音



頭痛
首筋のはり
肩こり
手のしびれ
めまい
耳なり
眼のつかれ

図3に準じてお話しすると、顎関節症の3大徴候は、**1) 開口痛**（口を動かすと顎関節や頭頸部などが痛む）、**2) 開口障害**（口が思うように動かせない）、**3) 顎関節の開口時雑音**（口を動かすと顎関節で“パキッ”とか“ジャリッ”とか音がする）とされています。一般に、これら3大徴候のうち2つ以上が認められる場合は顎関節症と診断されます。なかには頭痛、首筋のはり、肩こり、手のしびれ、めまい、耳なり、眼のつかれなどの**自律神経症状**を伴う場合もあります（最もポピュラーな症状は頭痛といわれています）。

ただし、顎関節症と診断するためには、内科的疾患をはじめ、耳鼻咽喉科、脳神経科、心療内科、精神科など他科の疾患のないことが前提になります。

(図3)

♡ アドバイスその他

- 歯科疾患を予防する基本は口腔の清掃です。自分で清掃できない汚れや歯石は、かかりつけの歯科医院で定期的に除去しましょう。
- 歯を失ってしまったら継続疾患の予防のため、かかりつけ歯科医に相談しましょう。
- 口腔の機能に異常を感じたら（口が開きにくい、食物が噛みにくい、飲み込みにくいなど）、かかりつけ歯科医に相談しましょう。
- 歯科や歯科以外の病気があれば、すみやかに治療を受けましょう。
- 原因が確定できなかつたり原因がいくつかある場合には、治療に根気が必要なこともあります。

(※図および写真は(社)東京都歯科医師会発行の Chair side Panel からの出典です)

□□□□□□目黒区歯科医師会の行っている地域医療活動 □□□□□□□□

♡ 成人歯科健診 ♡ (毎年6月から11月に実施)

目黒区在住の満40才、45才、50才、55才、60才、65才、70才の方を対象とした歯科健診です。目黒区から成人歯科健診の「受診券」が送付されますので、目黒区歯科医師会会員(以降本会会員と記します)の診療室にお持ちください。無料で歯科健診を受診できます。

♡ 妊産婦歯科健診 ♡

目黒区在住の妊産婦の方には、母子手帳と共に「妊産婦歯科健診のご案内」をお渡ししています。健診をご希望の方は目黒保健センター（TEL：5722-9503）に「受診票」をご請求ください。妊娠5ヶ月から8ヶ月の間と、出産直後から12ヶ月の間に、お近くの目黒区歯科医師会会員の歯科医院に「受診票」をお持ちください。無料で歯科健診を受診できます。

♡ かかりつけ歯科医紹介制度・要介護者訪問口腔調査制度 ♡

目黒区在住で、一般の歯科医院では対応が困難な全身疾患のある方や、要介護者を対象とした制度です。詳細は目黒区役所の健康推進課（TEL：5722-9584）にお問い合わせください。

♡ 休日歯科診療 ♡

本会会員は、休日も当番制で応急診療にあたっています。当番の歯科医院は、めぐろ区報、目黒区歯科医師会テレホンサービス（TEL：3719-8204）および目黒区歯科医師会ホームページにて案内しています。

♡ フッ素塗布 ♡ (毎年6月から7月に実施)

目黒区在住で、小学校就学前の児童のいるご家庭には、目黒区から「フッ素塗布のお知らせ」が送付されますので、本会会員の診療室へお持ちください。無料でフッ素塗布が受けられます。

♡ 八雲あいアイ館歯科診療所 ♡

目黒区在住で、一般の歯科医院では対応が困難な障害のある方を対象に診療を行っています。詳細は八雲あいアイ館歯科診療所（TEL：5701-2495）にお問い合わせください。

♡ 介護予防事業に協力しています ♡

本会は目黒区主催の介護予防事業に協力しています。具体的には目黒区在住で65歳以上の方に簡単な講義や口腔機能向上プログラムの提供などを行っています。

♡ 無料出張講演会 ♡

目黒区内の町内会などでの講演を希望される場合はご連絡下さい。（TEL：3719-8201）

目黒区歯科医師会会員